

# MASUKI INFO. DESK FIGHTING REPORT

関西より発信

No. 162  
【発行・編集】  
MASUKI 情報デスク  
増木直美  
大阪府豊中市上新田2-6-25-113  
TEL 090-3621-1509  
FAX 06-6835-0974  
http://mid.parfe.jp/  
mid@jewel.ocn.ne.jp

# 明けましておめでとうございます

### 天皇陛下の年頭のお言葉

平成二十七年

昨年は大雪や大雨、さらに御嶽山の噴火による災害で多くの人命が失われ、家族や住む家をなくした人々の気持ちを察しています。

また、東日本大震災からは4度目の冬になり、放射能汚染により、かつて住んだ土地に戻れずにいる人々や仮設住宅で厳しい冬を過ごす人々もまだまだ多いことも案じられます。昨今の状況を思う時、それぞれの地域で人々が防災に関心を寄せ、地域を守っていくことが、いかに重要かということを感じています。

本年は終戦から七十年という節目の年に当たります。多くの人が亡くなった戦争でした。各戦場で亡くなった人々、広島、長崎の原爆、東京を始めとする大都市の爆撃などにより亡くなった人々の数は誠に多いものでした。この機会に、満州事変に始まるこの戦争の歴史を十分に学び、今後の日本のあり方を考えていくことが、今、極めて大切なことだと思っています。この1年が、我が国の人々、そして世界の人々に、より祈り、幸せな年となることを心より祈ります。

# 各位より年頭のけしき

### 年頭に当たり

平成27年元旦

日本世論の会神奈川県支部長  
新井三男

平成27年の新春を皆様と共に迎えることができ、お慶び申し上げます。

今年には戦後70年になりますが、昭和20年の敗戦当時、私は国民学校の6年生でした。8月15日の玉音放送は、集団疎開先の青森県のお寺で拝聴しましたが、敗北感と安堵感の入り混じった複雑な心境でした。そして10月21日に帰京しましたが、すでに占領軍が進駐し、社会は混乱を極めていました。

年が明けて昭和21年になると、都会では住宅事情の悪化と共に食糧の配給が大幅に遅れ、どこか家庭も3度の食事も事欠く状況でした。そのため住民の多くは農村への食糧の買い出しや、闇米の取得などで苦労し、毎日を生き抜くことで精一杯でした。

現在の憲法はこのような社会状況の下で、占領軍に押し付けられ、形式的な国会審議を経て、昭和21年11月3日に公布され、翌年の同22年5月3日に施行されたのです。ところで、国家とは領土・主権・国民から成っていますが、国家存立の基本要件は、政治・経済・安全保障で、これは古代ローマ時代以来不変です。

現在の憲法は、この安全保障を担う自衛隊について定めて無く、国家の緊急事態についても定めていません。

一方、前文には「平和を愛する諸国民

の公正と信義に信頼して、我等の安全と生存を保持しよう」と決意した」と、国の防衛を他国任せにしています。すなわち、日本国憲法は「平和憲法」ではなく「欠陥憲法」なのです。昨年11月1日、横浜市開港記念会館で「憲法改正を実現する神奈川県民の会」の結成大会が開催されましたが、今年には憲法改正を実現するために頑張りましょう。

### 孫と冬休みを過ごす

京都北山の神主 中村重行  
I26年12月27日

横浜の都会のマンションに住む孫を自然の中で育ててやりたいと夏休みには娘が孫2人を連れて京都北山山中の我が家に20日ほど滞在しました。親兄妹一緒に甘えが出るので冬休みには孫一人だと10歳になる男の子を23日に新幹線で一緒に帰って来ました。(春



休みには9歳の孫娘が一人で我が家で過(ご予定)

朝、起き抜けからマイナス5度の山の中を犬の散歩に同行させ、朝食の後は軽トラの助手席に座らせてオリの見回りとエサまきに連れて行きます。

一昨日の朝にはオリに鹿が入っていましたので、昨日の朝に孫が見ている前で一発で仕留めて首をナイフで切って血を抜き、軽トラの荷台に引き上げるのも手伝わせました。

自宅前に吊るして解体を始める前にホースで獲物を洗う作業をやらせましたが怖じる事無くやってくれました。

ナイフでの解体をやらすのは刃物を使った経験が少ない子供には無理なので終わるまで見ていただけでしたが内蔵を出している時に「内蔵を触ってみる、温かいぞ」と言いましたらサスガにビビって手を出しませんでした。このような大きい獣はまだ抵抗がありそうです。次の時には少しでも手伝えてくれでしょう。

最近の男は大人でもコキブリやネズミを見てもギャアギャア騒ぐ臆抜けがいますがみんな親の態度次第です。親が騒げば子供も騒ぎます。オカマのような男が多い中男らしい男に育つて欲しいとお爺ちゃんも望んでいるのですが。

体験をデジカメで記録させて欲しいと母親(娘)が言つので子供でも扱えるようなデジカメをアマゾンで注文したら今日の午前中に着きました。うっかりしてメモリーカードを注文して無かったのに市内に孫を乗せて買いに出かけ、ついでに昨日解体したシカを冷凍の宅急便で娘の所に送りました。便利ですね、今日夕方までに運送屋に持ち込めば明日の夜指定の時間に横浜に着くのですから、この

システムを利用して日常生活に使ったら過疎地解消の切り札になります。

そして、都会生活者が安心、安全な食物を口に出来るのに、得体の知れない外国産の食料を口にして食料自給率の低下を嘆いて居るのが現状です。(情けない!)

孫が妻と二人だけの生活に入る事でガラリと普段の一日と変わります。疲れるが面白い毎日をしばらく続けます。

※宮司が奥方のお尻に引かれないことがもっとも重要かと・・・編集局

### は(ひ)は(ひ) 謹賀新春

兵庫県西宮市 曾野 豪夫  
平成 27 年 (2015) 1 月 1 日

平成 27 年 (2015) は皇紀 2675 年、明治以来 148 年、大正以来 104 年、昭和 90 年。

①「皇」と「王」の違い: 2012.06.03. 産経編集委員 大野俊明 (要旨)

(前略)古代中国(ぶつぶつ)子註:221BC 秦の始皇帝以降)では天に任命された者が皇帝となり、その皇帝によって地方を治めるように命じられた者が王である。さらにその下に公や侯がいた。「皇」は世界に一人だけであり、まさに天の子、「天子」であった。

ヨーロッパでは、ローマ教皇とほぼ同格の君主を皇帝(エンペラー)とし、ローマ教皇の許しを得て君主となる者を王(キング)とした。神聖ローマ帝国、後のオーストリア帝国、ドイツ帝国、ロシア帝国などの君主は皇帝であり、フランス、ベルギー、オランダなどの王国は王(女王)である。

明治維新後、国際社会では清朝の皇帝、日本の天皇はエンペラーとされ、朝鮮の国王はキングと訳された。朝鮮は清朝の属国であり、国王の即位には清朝皇帝の許可が必要であったからである。その点はローマ教皇とヨーロッパの王国の関係に似ていなくもない。(中略)

ちなみに現在、世界には52の君主国があるが、50までは国王、大公、首長が君主である。エンペラーは日本だけであり、残る1カ国はローマ教皇のいるバチカン市国だけである。

(ぶつぶつ)子の疑問:もし女系天皇が踐祚した場合、Empress と良いのだろうか?)

②「注連縄(しめなわ)」、「柱」: 2013.02.09. 産経、中東弘枚岡神社宮司「神事の意味合」しめ縄とは、天照大神が天岩戸から出てきた時に、天太玉命がその後ろに縄を張って「これより内へは二度と戻らないで下さい」とお願いしたことから神事の原点となった。聖俗を区分する境界の意味でもある。

遺骨、英霊、位牌を「柱」と言うのは、伊耶那岐命と伊耶那美命が国産みに先だつて「天の御柱を見立てて立てた。神が天地間を昇降するための重要な柱である。その柱の周りを二神がぐるぐる回って大八州を作られた。今でも柱は、神事が宿る依り代として、物事を中心、最も大切なものと言つ意味を持つ。

曾野追記: 大八島とは淡路・本州・九州・四国・吉岐・対馬・隠岐・佐渡(対馬は神代の時代から日本領である。九つ目が尖閣でなかったのは、残念!) (曾野追記) 毎年8月15日、天皇皇后両陛下をお迎えして武道館で「全国戦歿

者追悼式」が挙行される。その中心には御柱が立っていることは「高承の通りである。

③ Dr. General, Admiral, Ambassador などは終身称号である: テレビを見ていると、アナウンサーや政治部記者が総理大臣に「安倍さん」と話しかけていることが多いが、「安倍総理」といふべきである。アメリカではオバマさんがトークショーに出ても、司会者や出席者は、「Mr.Obama」や「Senator Obama」「JillObama」(必)「Mr. President」「Michelle」(必)。日本人は礼儀知らずである。

1963年11月「スプリング」に赴いた時、交渉相手の私より若く技師、Mr. Jovic, ヴ、声をかけたJUN, No. Mr. Sono, I am Engineer, J田正やらわれた。まじつや Dr. General, Admiral, Ambassador 等、Mr.何々と呼びかけたり大変失礼である。

映画「アガサ・クリスティ原作「探偵ポアロ」の助手を Mr. Poirot が、Captain Hastings, ヴ呼ぶのは、ハイスティクスが退役大尉だからである。

テレビで青山繁晴先生が「安倍さん」「安倍さん」と総理のことを言われるのに、自分の奥さんのことは必ず青山千春博士、と称される。昨一年間、小保方博士、野依博士と言った識者はいたかな。野口博士、キッシンジャー博士は聞くけれど。

安倍総理大臣閣下。2020年の東京オリンピック迄に訪日観光客2000万人を目指すのも結構だが、かかる国際常識を学生、社会人に教えることが必要ではないでしょうか。



[262] ~ [250]

【遺族】英霊に対し尊念を示すのは義務

大塚徹也

日本国守護の為に殉じた英霊に対し尊念を示すのは、残された私共の第一義務であります。

人の祀られている靖国神社で涙

木村節子  
只今私は63歳になりました。20年ほど前ならば詩吟の宗家としてブラジルにまでも支部を持って活躍いたしました。一人二人といつの間にか皆あの世へ行っていました。知り合いには靖国神社に祀られている方々もおりまして、足腰の痛くなかった頃は靖国神社にお参りして涙を流したものでした。

【遺族】靖国神社は心の拠り所

中藤芳子

主人の兄が29歳の若さでパイロットとして活躍、昭和20年1月11日戦死いたしました。もう半年で終戦でした。姑から聞いた話では、最優秀な息子だったそうです。

冬休みに1ヶ月帰省しても、身体を鍛えると称して裸足で海まで走り寒中水泳をした由、主人は小学生で一度ついて行ったけれど寒くて泣きながら途中から帰ったとか。

立派な大切な尊敬している兄を祀って下さる靖国神社、その崇敬会にも入り、国から頂く弔慰金は神社に奉納しています。大切な心の拠り所です。

今日の豊かな平和を甘受出来たのは

中藤孝作

命・広中伸之は私の実兄で、昭和20

年1月17日、中支・武昌上空の空中戦等で戦死、奇跡的に戦友によって本人が確認されて、茶毘に臥され、戦後、戦友に抱かれて帰還し先祖の墓に祀られております。

戦地からの軍事郵便は毎週のように私たちの所に届けられ、遠く祖国を離れて日本内地の安否と親・兄弟への気遣いが面々と書かれておりました。

母は、戦死する前に書かれた最後の「ハガキ」を後生大事に身に付けて居たのがいじらしく思い出されます。

今日、こうして豊かな平和を甘受出来るのも戦死した兄をはじめ、祖国日本の為に尊い礎となられた、靖国の御英霊の加護があるからと毎日感謝しております。

戦わない私たちの責任

近藤建

反日的日本人の何と多い事か。WGIPの為に腹立たしく思うが、もっと悪いのは、日教組等反日教育、容共産思想を認めてきた大人しい我々。戦わない私の責任だと思ひ反省一入です。

【遺族】石ころの箱

金築倫子

親族ではないのですが、古くからともも親しくしているお宅の先代ご当主の弟さんが旧満鉄に勤務されていて、終戦時に皆をかばい銃殺されたそうです。

ご遺族のもとには箱に石ころを入れて返されたとの事。悼ましくなりません。

東條英機さんとは

秋穂義男

東條英機氏の孫娘と同じ次女の名は由布子といひます。

東條さんは、日本復興の為に命を捧げ

た男です。また、カウナス(転載に当たり追記:リトアニア首都・杉原地畝氏任地)からのユダヤ人を移動した際の司令官でした。今、25万人生きている子孫たちがいます。

【遺族】レイテ沖で戦死した叔父

大塚文四郎

私の父の弟様で英霊としてお祀りされております。重巡『摩耶』の機関士として働いておりましたが、昭和16年レイテ沖で戦死されました。

機関士は船の一番下で仕事をしていて為脱出が間に合わなかったと戦後数十年を経て、戦友の方がわざわざ北海道の私の実家までたずねて来られ、その時の様子を語っていかれたと聞いております。

国賊どもは粉砕せねば

斎藤基樹

「反日愛国」を連呼する近隣諸国の無礼ものどもにまして、許せぬのは、靖国神社をないがしろにする同胞の輩。

かかる国賊どもは、完膚なきまでに粉砕しなければなりません。

極左に鉄槌を

野田滋美

国のために命を捧げられた英霊に中心者が感謝の誠を捧げるのは万国共通の事です。安倍首相が靖国神社へ参拝された事に対し、損害賠償を求めると常軌を逸した事であり、絶対に認められません。

そもそも、靖国神社には大東亜戦争では法務死をされた方ばかり祀られており、所謂A級戦犯とGHQが勝手に罪をなすり付けた方々も、A級戦犯としてでなく全て法務死として祀られています。原告側が、A級戦犯が祀られている靖国神社に首相が参拝して被害を被ったというのは、そもそもその論拠が潰れており、又

「被害を被った」というその「被害」の中身を万人が認めうる客観性を持っているものか、非常に問題のあるものと思ひます。

中韓米の、日本が悪い事をした極悪国家だったと日本を貶め、「日本人が輝かしい歴史を持つ圧倒的に秩序正しい勇猛な国民である」と言う誇りを持たせてはならないとする、情報戦、法律戦を、ねちっこく仕掛ける悪質極まりない裁判劇であると考えます。

どこまでも安倍首相と靖国の英霊を守って行くため、この裁判に勝利して、極左に鉄槌を下さなければなりません。

日本を取り戻す!

石嶋和代

日本を取り戻す戦いに参加します。

私の「先祖さま」が靖国神社に眠っております。

羽生美智子

近いのですが、なかなか参拝にうかがうことができません。数年前に一度参拝させていただきました。日本人として参拝すべき所であり「戦争」を改めてかんがえるところだと思ひます。都合により参加表明とし、委任状をお送りすることしかできませんが、よろしくお願いいたします。また参拝させていただきます。

靖国に参拝すると、弱った心が慰められ、勇気がわいてきます。

山田フミ

私の伯父さんと夫の伯父さんが若くして戦死されました。弱肉強食の残酷な世界のうすの中で、家族、そして日本国を守るために戦い、命を落とされた皆様の霊が祀られている靖国神社です。参拝する時、おじさんたちを近くに感じることができます。弱った心が慰められ、頑張らねばと勇気つけられます。

# 娯楽映画でプロパガンダ

現代撫子倶楽部 中谷 良子

<http://ameblo.jp/ryobalo/>  
 シェリーのブログより H27-1-3  
**アンジェリーナ・ジョリーはオレオレ詐欺に引っかけられるお年寄りの同じ**

ハリウッド女優アンジェリーナ・ジョリー(以下くちびるお化け)自身が監督を務めた映画“アンブロークン”が只今、北米、ヨーロッパ、オーストラリアなどで公開が決まっており、アメリカでは既に封切られ、クリスマス興行全米ナンバーワンの動員数を記録しています。

史実に基づかず、歴史を捏造し、日本を侮辱し、先人たちを貶めているこの映画、とくにひどいのは日本兵による米兵への凄惨な虐待シーンが含まれており、日本には古来から“人食い”の風習があるなどの、とんでもないプロパガンダが散りばめられているのです。

過去にも、マイケル・ベイ監督作の“パールハーバー”という映画で、日本軍の残虐性が映し出されていましたが、今回は世界的セリフであるくちびるお化けが監督を務めたということもあり、話題性、時事性も十分あり、まあほとんどのお客さんは、そこまで深く考えて観ないとは思いますが、無意識のうちに刷り込まれ、無知な米国民が観れば、日本は昔、人食い文化があったというような印象を植えつけられてしまい兼ねません。

日本の過去をほじくり出す以前に(史実の捏造に過ぎませんが)、アメリカが日本に行った野蛮な大量虐殺のことはスルーするのでしょいか。アメリカは広島、

長崎への原爆投下、大阪、東京への大量虐殺しました。他の国がアメリカを戦争犯罪国として告発しても、国連安全保障理事会での拒否権否決されます。アメリカは戦勝国なので戦争犯罪には問われない。勝てば官軍であり、賊軍扱いされた私達の先人たちは今もお、こうして歴史の犯罪者として、ありもしない罪に問われ続け、十字架を背負わされているのです。その十字架を今を生きている私達にまで、ひいては将来、日本をしょって立つ若者、子や孫の世代にまで背負わせ続け、言い過ぎかもしれませんが、日本人の生きる尊厳を奪おうとするこの映画に非常に強い憤りを感じます。

アメリカは第二次世界大戦後、8ヶ月で1800件ものレイプ、虐殺事件を起こしていたことが議事録に残っています。武蔵野市の小学5年生の女子が米兵8人にレイプされたり、一番酷いのは横須賀を中心に、品川の病院に米兵のトラックが6台押しかけ、賄婦、看護婦、入院患者の女性を800人も米兵が犯しまくったのです。それも一人の女性に一人の米兵が群がり、泣き叫ぶ女性たちに襲い掛かり、生まれたばかりの赤ちゃんを地面に投げつけて殺したり、日常的に米兵はそういった過ちを繰り返していたのです。その凄惨な描写は、国会図書館に“黒い春”米軍パンパン女たちの戦後”という本が出ていますので、そちらでご覧いただけるようです。

世界2位の映画市場である支那と3位の

の日本での公開は未定だという話ですが、もしこの映画が日本で公開され来日が決まれば、どういった経緯でこのような映画を作ったのか聞いてみたいですね。

これらの史実を踏まえ、手紙を作り、くちびるお化け氏に渡したいと思っています。本日は、原作者に抗議したいのですが、まあくちびるお化けもアメリカに生まれ育ち、捏造された教科書を読み教育を受け、洗脳され、無知無能のきれいごと女優ですから、悪気なくやっている自身の罪深さに全く気付かれないのです。よう。なのでとてもタチが悪いのです。

しかもこの、くちびるお化け、韓国の反日市民団体(独島愛運動本部)に2億円も寄付されること・・・。2億円もお金があるのなら、きちんとした専門家などによる真偽性の調査などを依頼して寄付をするべきであり、この2億円で、また日本への反日プロパガンダや海外における慰安婦問題、領土問題に関する日本ハッシングロビー活動費に充てられてしまふということ、くちびるお化けは分かっているのでしょうか。

くちびるお化けは、慈善活動に熱心で、貧困国から養子を受け入れ、様々なチャリティ活動、国連親善大使まで担っており、“平和を愛する女優”という象徴であるようですが、彼女の行動によって、韓国と日本の領土問題に口を挟み(韓国の農を見透かすこともできず、新たな火種を生み対立を深めること)、どこが心優しき、平和主義者、なのでしょいか。ろくに調べもせず、お金さえ寄付すれば世の中、平和になるとでも。こういった類のセリフは結局は、感情的決めつけ単細胞だと思えます。

あなたも、オレオレ詐欺に引っかけられるお年寄りと変わらないこと。彼女の

口だけの偽善的な“平和”という言葉、ちゃんちゃらおかしいと思えます。

マザー・テレサの言葉「愛の反対は憎しみではなく無知」本当に世の中の裏側を見ずに、なんでも人の言うことを素直に鵜呑みにし、人の見る眼のないハリウッドセレブ(マドンナもそう)ほど悪悪なものはない。もしこの映画の公開が日本が決まり、くちびるお化けのブローション来日が決まれば、あらゆる資料を集めて彼女に贈呈して真実の日本を知っていたら行動に出たいと思います。

とにかくいい加減、アメリカは世界の警察、スーパーマン、正義の味方、No.1という暑苦しい考え方、本気でやめていただきたい。アメリカがNo.1であるために他国の歴史を改竄するのめいただけないし、フェアではないと思います。

歴史の史実を正確に描写するというのは、本当に難しく、センシティブな問題だと思えますので、ハリウッドは映画化するにあたっては細心の注意を払わなければ国同士のトラブルのもとになり、対立を深めてしまう結果になるといって、くちびるお化け以外の慈善活動に勤しむハリウッドセレブ達にも浸透させなければなりません。

外務省は来年度の概算要求で戦略的対外発信費、約500億円を要求したようですが、これに比べ支那の対外広報予算は数千億円、韓国は予算は劣りますが、対日宣伝工作は官民挙げて集中的に組織的に展開していると、宮家邦彦氏が述べていました。日本も早急に集中的に組織を創り、行動力ある活動家、英語が堪能な史実をきちんと勉強されたジョークのひとつも言えるような優秀な学者を揃え、支那や韓国の先手先手を打っていかねば益々取り残され続けるでしょう。

# 各議会次々に慰安婦決議を撤回

## 宝塚市への陳情

NPO法人百人の会 増木重夫  
H26-12-18

「審査不要」！ ぐっ！あつけない回答がある。

9月16日に宝塚市に出した下記陳情の回答である。

この陳情はちょうど6月議会の真っ最中に出したもので、12月の定例会で審議され、「審査」及ばず」ということになった。実は6月議会で、私が陳情を出した数日後に、陳情と同じ内容の議決が行われたのだ。だから審査をした12月には陳情の意味がなくなってしまうわけ。まあいいか。審査は12月だけど、提出した6月に各会派に「このような陳情があったので、12月に審査してください。」というお触れは回ったわけだから、一定の圧力はかかっただろう。ポテンヒット？かな。

※ 実は6月議会の最中、宝塚の教育正常を求める団体、OAJPP(森田章彦代表)が、水面下で議員各位に「今後の付き合いを考える」と強力に働きかけていたのです。

『日本軍「慰安婦」問題に対して、政府の誠実な対応を求める意見書』の撤回を求める陳情

平成26年6月16日

宝塚市議会議長北山照昭殿

陳情者 増木重夫

### 陳情の趣旨

貴議会が、平成20年3月29日付で、政府に提出した『日本軍「慰安婦」問題』に対して、政府の誠実な対応を求める意見書の撤回を求めます。

### 陳情の詳細

貴議会は「陳情の趣旨」に記載した意見書を、全国のごとくも早く可決し、何点か不可解なことがございます。まず、「地方自治法第99条の規定による意見書を提出します。」とありますが、地方自治法第99条の規定は釈迦に説法ですが、「普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。」とあります。この意見書が宝塚市にとつてどのような公益になるのか理由をご説明ください。

さて、主たる話ですが、この意見書は、朝日新聞の報道を根拠として作ったものに他なりません。一連の慰安婦問題の嘘八百のルーツは朝日新聞です。ご存じとは思いますが、朝日新聞はそれが誤報であったと非を認めて、社長辞任の話まで出ています。貴自治体の「全国でトップを切つて」は大変恰好のいい話ですが、このような新聞を鵜呑みに意見書を決議するなど、「軽率ではないか」という批判はぬぐえません。

朝日新聞から貴議会に伸びている梯子はなくなったことを肝に命じ、宝塚市議会は真摯に反省し、君子過ちを訂正するにははかることなかれ。真の勇気をもつてことに対処していただきたいと思

います。いったん可決し政府に提出した意見書の撤回はできないとも聞き及んでおります。であるならば、意見書が間違っていたことを認める議会決議を要望するものであります。以上

船橋市議会「慰安婦強制連行なかった」5年前の謝罪意見書撤回  
H26-12-20 産経新聞

平成21年12月に慰安婦への謝罪や補償を政府に求める意見書を提出していた船橋市議会は12月定例会最終日の19日、自民党・無所属の会など複数の会派の議員らが提出した「河野談話の検証の結果、日本軍による強制連行の事実はなかった。政府には正しい歴史認識を発信するよう強く要望する」とした意見書を賛成多数で可決し、5年前の意見書を事実上撤回した。

市議会には慰安婦問題で日本の名誉を守ろうとする立場の個人や団体で結成された連絡組織「慰安婦の真実国民運動」(加瀬英明代表)や県内外の個人から、5年前の意見書の撤回を求める陳情が6件提出されていたが、このうち5件も賛成多数で採択された。

大阪府箕面市議会「・・・」見直し請願可決  
箕面市議 武智秀生 H26-12-19

皆さまこんにちは。本日の本会議では、お知らせしておりました箕面市議会平成21年の月22日の『慰安婦問題』に対する国の誠実な対応を求める意見書』を見直し請願が可決されました。地域皆さま

まの力強いご支援に感謝すると共に、愚生が市議になってから毎回必ず、終日まで傍聴して下さいます各位。心より感謝を申し上げます。また本日の維新市議団幹事長 神代繁近、反対討論を論破する素晴らしいプレゼン。

今後大阪維新の会箕面市議団 神代、印藤、尾上、不肖 武智秀生 力を合わせ、箕面市と我が国の為、死に物狂いで精励致します。ご支援下さいました皆さま、本日は誠に有難うございました。 合掌

### その他の慰安婦見直しニュース

◆従軍慰安婦問題で意見書可決…北九州市議会 2014年10月01日 サンケイ 北九州市議会は30日の本会議で、朝日新聞がいわゆる従軍慰安婦問題に関する一部記事の誤りを認めたことに絡み、問題の事実関係について国会で検証することなどを求める意見書を自民、公明両会派などの賛成多数で可決した。

◆慰安婦問題、適切な対応を…鹿児島県議会意見書 H26-10-04 サンケイ 鹿児島県議会は3日、朝日新聞がいわゆる従軍慰安婦に関する一部記事の誤りを認めたことに絡み、国に対して正しい歴史認識を国際社会に発信するなど適切な対応を求める意見書を可決した。

意見書では「朝日新聞の記事などが根拠となり、日本人の名誉と尊厳を不当に貶める活動が韓国だけでなく、国連や米国で活発化している」と指摘。正しい歴史認識の国民への周知と国際社会への発信、教科書の記述内容の適正化に加え、安倍首相が談話を発表する際には日本の名誉と尊厳を回復するべく、新たな事実も踏まえるよう求めた

# 憲法改正。慰安婦問題意見書採択

H26-10-30 大阪府議会議員 上島一彦

平成27年10月28日 大阪府議会本会議(採決日)9・10号意見書 討論)

大阪維新の会・みんなの党 都構想推進大阪府議会議員団の上島一彦でございます。会派を代表いたしまして、第9号及び第10号意見書案につきまして、我が会派の態度と見解を表明させていただきます。

まず、第9号意見書案、「国会における憲法改正議論の推進を求める意見書案」についてです。同様の意見書は、自民党、公明党も賛成のもと、兵庫県議会、和歌山県議会、神奈川県議会をはじめ23県議会、また、大阪市議会をはじめ、22市区町村議会、すでに採択されています。

また、安倍総理大臣にとって憲法改正問題は、政治的な根本命題でもあります。ここに至って、本意見書案に賛成すること、何を躊躇することがあるのでしょうか。

日本国憲法は、施行以来、約70年間、一度も改正されていませんが、この間、我が国を取り巻く、内外の外交安全保障情勢は劇変しており、家庭、教育、環境などの諸問題や、大規模災害等における緊急事態対処などにも、適切に対応する必要があります。

今年6月には、国民投票の、投票年齢の引き下げなどを内容とする、国民投票法の改正案が成立するなど、憲法改正の是非を問う環境が、整いました。この際、我々大阪府議会も、国民が憲法改正につ

いて、自ら判断する国民投票の実施を、国に対し、強く要望すべきであります。

次に、第10号意見書案、「慰安婦問題に関する適切な対応を求める意見書案」についてです。

平成5年8月4日の「河野官房長官談話」の発表から、20年以上が経った現在、「慰安婦問題」は、沈静化するどころか、むしろ、日韓間の最大の外交懸案となり、かつてない深刻な状況となっております。今年8月、朝日新聞は、「韓国・済州島で慰安婦を強制連行した」といった吉田清治・証言を虚偽と認め、記事を撤回しました。この吉田証言は、海外メディアや、国連人権委員会のクマラスワミ報告書でも、いわゆる強制連行の証拠として採用されたものです。

事実に基づかない虚偽を、繰り返し喧伝し、戦地に赴いた兵士や、戦没者の名誉と尊厳を、著しく毀損せしめた、一部報道機関に対する批判が、相次いでいます。

よって、国におかれては、不当に貶められた先人の名誉を回復し、現在、及び未来に生きる日本人の誇りを守るため、世界の平和と繁栄に寄与してきた、戦後日本のためめめ努力を、内外に発信すべきであります。

また、歴史の事実を正しく後世に伝えることは、我々大人の義務であり、「慰安婦問題の経緯」を踏まえた「新たな内閣官房長官談話」を提出すべきであります。以上、議員各位におかれましては、本意見書案に卒御賛同賜りますよう、よろ

しくお願い申し上げます。討論といたします。御清聴ありがとうございます。

国会における憲法改正議論の推進を求める意見書

日本国憲法は、昭和27年5月3日の施行以来、今日に至るまでの約70年間、一度の改正も行われておりません。

しかしこの間、わが国を巡る内外の諸情勢は劇的に変化を遂げ、家庭、教育、環境などの諸問題や大規模災害等の緊急事態への対応、日本を取り巻く外交安全保障情勢の変化など、憂慮すべき課題が山積しています。

このような状況変化を受け、様々な憲法改正案が各政党、各報道機関、民間団体等から提唱されています。国会でも、平成16年の国民投票法の成立を機に憲法審査会が設置され、更に本年6月には国民投票の投票年齢の引き下げなどを内容とする改正案が成立し、これにより憲法改正の是非を問う国民投票の実施に向けた環境が整いました。

よって、国におかれては、新たな時代にふさわしい憲法に改めるため、憲法審査会において憲法改正案を策定し、国民に丁寧に説明するとともに幅広く国民的な議論を経て、国民が自ら判断する国民投票を実施できるよう強く要望する次第です。

以上、地方自治法第66条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月28日

「慰安婦問題」に関する適切な対応を求める意見書

平成5年8月4日の「河野官房長官談話」の発表から20年以上が経った現在、「慰安婦問題」は、沈静化するどころか、

むしろ日韓間の最大の外交懸案となり、かつてない深刻な状況となっている。政府におかれては、本年、「河野談話作成過程等に関する検討チーム」が設置され、6月20日には「慰安婦問題を巡る日韓間のやりとりの経緯」(以下、「慰安婦問題の経緯」)が取り纏められた。

一方で、昨今、強制連行の信憑性を覆す朝日新聞の記事などを受けて、事実に基づかない虚偽を繰り返し喧伝し、戦地に赴いた兵士や戦没者の名誉と尊厳を著しく毀損し、日韓関係を悪化させた一部報道機関に対する批判が相次いでいる。よって国におかれては、不当に貶められた先人の名誉を回復し、現在及び未来に生きる日本人の誇りを守るため、世界の平和と繁栄に寄与してきた戦後日本のためめめ努力や女性をはじめとする人権を重んじる姿勢を内外に発信するべく、以下の項目を実現するよう強く求める。

## 記

1. 「慰安婦問題の経緯」で確認された事実につき、日本国及び日本人の名誉を早急に回復するべく、国際社会に向けて多言語で積極的な発信を行うこと。

2. 日本国民の「知る権利」に心えるべく、正しい歴史認識を周知するための広報を推進するとともに、教科書が史実に基づいて記述されるように対応すること。

3. 終戦(1945年)から70年、日韓基本条約締結(1965年)から50年の節目となる来年に向けて、「慰安婦問題の経緯」の内容を踏まえた「新たな内閣官房長官談話」を提出すること。

以上、地方自治法第66条の規定により意見書を提出する。平成27年10月28日衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣・・・・大阪府議会議員 岡沢健一

# フシ組合とカク戦カへリ

## 岡山県議会一般質問

H26-12-18

皆さんおはようございます。

自由民主党岡山県議団、波多洋治です。今回で、43 回目の質問になります。……

続いて、教育長にお伺い致します。

これからお話しすることは、50 年前のことと思います。

例えば、昭和 41 年 4 月 5 日、希望と期待に胸を膨らませて、トンネルを抜けると、真っ白な雪景色のような伯備線・石蟹の駅でした。私の最初の赴任校は、新見市立明新小学校でした。

最初の担任は、5 年生 36 人でした。

私は学生時代の同志であった、同級生 4 人と同じ家に下宿していました。着任早々、なぜかその頃、先生方の朝の集まりが悪く、新卒の私は、右往左往していました。全校朝礼の時に、担任は私 1 人の、寂しい時もありました。教育長さん、なぜだか分かりますか。そうなんです、組合が、高梁川の河原で、始業時間に食い込むストライキをしていたのです。

組合の言い分が分からないわけでもありませんでした。が、度重なる波状的なストライキで、教師が、学校の子供たちを犠牲にすることは許せませんでした。その思いは、4 人の仲間も同じでした。ついに、堪忍袋の緒の切れるところとなり、その年の 10 月、4 人の仲間とともに、組合を脱退しました。

## 岡山県議会議員 波多洋治

その翌日、地元の新聞の、一頁を全部割く大きな記事となり、市民・一般の知るところとなったのです。

以来、組合側の激しい攻撃に晒されることになりました。組合のみならず、苦労からも、動労からもオルグが派遣されました。時に脅迫や圧力、時に人格に絡む人権蹂躪、時に人事に絡むブラフ、我ながら、よくぞ耐え抜いたと思います。しかし盟友であった 3 人の仲間は、遂に組合の力に屈服して、組合に復帰してしまつたのであります。悲しくて、口惜しくてたまりませんでした、それも止むを得ざる選択と思ひ、諦めたのであります。

なぜ、止むを得ざる選択であつたのかというと、誰も非組合員を守らなかつたからです。かの大分県教委のように、当時は、教育委員会と組合は癒着しており、人事権すら組合が握っていたからであります。組合から阻害される、孤独になる、仲間外れになる、誠に辛い立場に立たされます。今でこそ組織率は、県教組で 55%、全国が 31% ですが、当時は非常に高い数字であつたと思ひます。まさしく今日の県教組の新聞が、TEACHERS' UNION と称するが如きです。

地方公務員法第 52 条には、職員団体とは、職員がその勤務条件の維持改善を図ることを目的として組織する団体と規定され、さらにその第 3 項において、職員は、職員団体を結成し、若しくは結成せず、又はこれに加入し、若しくは加入

しないことが出来る、とあります。しかるに、例えば、今回の条例改正による本県職員の給与改定は、人事委員会の勧告を受け、知事が提案し、そしてそれを議会在議決して始めて、予算案件として成立するのであります。

知事が提案するといふことは、県行政に携わる全ての職員の給与改定であるにもかかわらず、組合側は交渉の成果として、あたかもその恩恵は、組合側の勝利として宣伝されるのであります。

つまり非組合員にとっては、その成果のおこぼれを頂戴するかのようなことになります。いたたまれないのであります。どのように組合交渉を重ねようと、県民から負託された我々県議会議員の議決によって、最後は成立することを、努々忘れては成りません。

教育長さん、非組合員であつた私が、たびたび辛い思いをしたことの意味が、ご理解いただけたでしょうか。教育長のご所見をお聞かせ下さい。

さて、教育基本法第 14 条第 2 項には、「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない」と記され、地方公務員法第 36 条並びに教育公務員特例法第 18 条のいずれにおいても、職員の政治的行為の制限が謳われております。曰く地公法第 36 条第 2 項は、

「職員は、特定の政党その他の政治的団体又は特定の内閣若しくは地方公共団体の執行機関を支持し又はこれに反対する目的をもって、あるいは公の選挙又は投票において特定の人を支持し、又はこれに反対する目的をもって、政治的行為をしてはならない」と規定されております。

私は、公務員が、法によって守られる存在であると同時に、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ全力を挙げてこれに専念しなければならぬ立場にあることに鑑みて、服務に関して県教委はきちんとしたチェック体制を持たなければならぬと思ひます。結果としてそれは組合を守ることであり、非組合員を法に基づいて守ることになるのではないか、と思ひます。組合に対する教育長のお考えをお教下さい。

さらに、様々な法が、公務員の政治的行為に対しても、厳しい規制を懸けていますが、これらについて、最近余りにも野放図になっているのではないかと、思ひます。教育という同じ土俵に立つものが、違った方向に足を向けて、良い結果が生まれるはずはありません。たとえ、県教委が取り組む学力向上策は、

「とにかく過去問、それが教育心」として、何ともお粗末・あきれたもの、と批判し、また頑張る学校応援事業は、「極めつけは、ご褒美 100 万円」とと揶揄し、指導主事を学校へ派遣する、魅力ある授業づくり徹底事業は、大きなお世話、現場は大迷惑! と非難してまいります。

土曜授業の復活にしても、放課後学習サポート事業にも、理解はありません。このような実態で、はたして教育県復活はあるのか、大変心配するところであります。

今、重にして大なることは、県教委と現場の結束にあるのではないかと、思ひます。

教育長のご所見をお聞かせ下さい。以上で、一般質問を終わります。ご静聴ありがとうございます。

# 各位からの活動レポート。ご意見

## 朝鮮総連固定資産税減免取り消し訴訟、最高裁で勝訴

救う会大阪 代表 増木重夫  
H26-12-18

朝鮮総連固定資産税減免取り消しを求め、大阪市を相手に救う会大阪が平成21年に監査請求を起し、大阪地裁に提訴。本日最高裁で総連の上告に対し却下の判決が下された。と、たった今、徳永弁護士より電話があった。長かった。9年かかった。

神戸と京都はすんなりいったが、大阪は1審で勝訴したものの総連が補助参加し控訴。結果は敗訴。そして上告。要は高裁の判決、すなわち1審の判決が確定。これで、神戸、京都、大阪、総連固定資産税減免取り消し三都物語が終結した。  
<http://mid.parfajp.kanyo/sukuka/souren/top.htm>  
各位のご支援に心から感謝。ありがとうございます。

## 徳永信一「三講演会動画」

「司法の左傾化、そのプロセス」と題し、12月1日の東京の靖国裁判を題材にし、司法が左傾化した事情、過程を解説。と  
ごらんください。

<https://www.youtube.com/watch?v=FBFajUof-A&list=UUDV5b3MsX3AEvzf4yKk3Kg>  
【百人の会】動画→H26-12-21)  
H26-12-21 於 サムティフエイム新大阪【百】第85回理事会

さて、この総連相手の裁判、大事なものがまだ残っています。朝鮮学校の補助金問題です。こちらは救う会兵庫(代表 新婚!の長瀬猛神戸市議)が神戸市と兵庫県を提訴し、2月9日19:30より大阪高裁で判決。いづれも徳永信一弁護士が担当。

## 小学唱歌・童謡を広めよう

神奈川 門山 榮作  
H26-12-17

私は「小学唱歌・童謡」が大好きです。私と同じ年輩の世代の多くが、皆そうです。横浜市に限らず、高齢者の「小学唱歌・童謡を歌う」愛好会が、「自己完結・自己満足」型で、大都市周辺地区で、多数活動しています。歌うこと自体が「楽しい」と思っている人々です。私も、最近横浜の地元のグループに特別参加させてもらって、地元の小学校1、2年生の前で、元気な十数人のじいちゃん・ばあちゃんと共に、体育館で、子供たちに11曲を歌って聞かせ、何曲かを児童・先生と一緒に歌い、皆感動しました。大きな声で歌う、これが子供にも、大人にも「健康の基」でもあるのです。

今、「学童保育」対策が、日本社会の大きな時代の要請になっています。「地方創生」は、政府の大きな政策目標です。「物づくり」と「人づくり」は、日本の活力の両輪です。「小学唱歌・童謡」は、明治・大正・昭和の時代の日本人の子供心に響き、日本人の精神の基礎をつくり

ました。

私は、今、この「小学唱歌・童謡」を復興させることを、具体的な動きにしたいと思ひ、私の関係している政治家の後援会を通じて、政府高官にこのアイデアを訴えています。静岡選出の有力議員にも、訴えています。また、地元横浜市議会の有力議員にも、訴えています。全国同時多発が目標です。テロではありません。日本人精神に発露です。

「小学唱歌・童謡」は、明治・大正・昭和の先人が創造した「文化遺産」です。戦後の占領政策によって、「戦前がすべて否定される」中で、「小学唱歌・童謡」は、教科書からほとんど消えて、今や、各学年で採用されている40数曲の和洋の音楽の中で、5曲程度で、それも教室で教えられるかどうかは、「先生次第」なのです。若い先生自身が知らない場合が多いのが現実です。

現在の学校の音楽教育は、音楽の産業化(現代の作詞・作曲家、演奏家集団、楽器製造者、イベント企画者、出版社などの結合)によって、ただでさえ儲からない「小学唱歌・童謡」は、隅に追い払われているのは、大きな損失です。

戦前、戦地慰問団の歌手に兵隊さんから一番に望まれた「小学唱歌」を歌ってほしいという声だったそうです。皆、涙を流して喜んだとききます。

学校の正規授業で追い出されつつある「小学唱歌・童謡」を、学童保育で「復活させる」ことは、①子供に唱歌・童謡を歌い継がせる②文化遺産を将来にわたって受け継ぐ③元気な子供と高齢者の共生を実現する、の三身一体の効果と同時に、現代の政治課題である「地域創生」の精神的起爆装置になると、思います。百人の会には、国会、地方議会の有力議

員が多数名簿登録されています。その先生方に、百人の会のネットワークを通じて、「学童保育」対策のカリキュラムの中に、高齢者「小学唱歌・童謡」愛好グループの「ボランティア」活動を組み込んでいただくことを、訴えていただきたく、何卒よろしく、お願い申し上げます。百人の会では、石黒大園さまが、「童謡・唱歌を歌う日の丸行進」を継続されておられることに敬意を表しております。石黒さまには、ぜひ、「学童保育」の場でもご活躍くださることをお願いいたします。よろしく、お願い申し上げます。

~~~~~  
唱歌・童謡のわが国の第一人者、安田祥子、由紀さおり姉妹が、学校単位で申し込んだらボランティアで歌ってくれるそうです。 増木

## 子供の勇気と覚悟を育てる

には ベネッセ教育情報サイト  
H26-11-15

これからの社会は「正解がない時代」であり、答えを出すにやり過ぎることはできなくなると予想されている。つまり、自分でどうするかを決めて、行動せねばならないのだ。学校でも知識の習得より、それを使う力を育む態勢にシフトしつつある。ベネッセ教育総合研究所の小泉和義氏に、詳しく伺った。

「判断する力」に必要な 子どもの勇気と覚悟を育てるには  
■学校では「考える力、判断する力、表現する力」の育成を強化

これまで学校では、「知識や技能の習得」に力を入れてきました。でも今は、習得した知識や技能を使って、「考える力、



判断する力、表現する力」の育成に力を入れていきます。「判断する力」の育成では、子どもたちが「根拠に基づいて意見を言ったり判断したりすること」を重視されます。裏付けとなる理由や根拠があると、その意見や判断に説得力が生まれます。そして意見や判断をもとに、自分で決めたことに自信を持てるようになるのです。また、好き・嫌いとは別の客観的な情報を集めることで、どちらを選ぶかを判断しやすくなり、決めたときの納得感も増します。根拠となる判断材料を集めることは、決める力を育てるために必要ですが、それだけで十分ではありません。何かを決めるときには、何かを捨てなければならぬこともあり、理屈だけで決できない感情が含まれる場合もあるからです。少し大げさに言うなら、決めるためには「勇気」と「覚悟」が伴います。そしてこの「勇気」や「覚悟」は、これからの社会を生きていくために必要なスピリット(精神)だと思います。

■家庭では子ども自身が決める機会を多く作る

「家庭でどちらかを選んだり、決めたりする場面があったとします。お子さんが自分でどちらかに決められたなら、「なぜそう決めたの?」と聞いてみましょう。「どっちでもいいよ」と言ってきたら、「どっちが好きなの?」とさらに聞きます。ささいな会話ですが、子ども自身が決める機会をたくさん作ることで、「決める勇氣」と「決める覚悟」を少しずつ育てることができるのではないのでしょうか。

そんなものいろいろなことを経験させる以外方法はないでしょ。

我が家では、娘が小さいとき、「おままごと」は本物の包丁を使わせ、「ゴルフ」

っことは私のアイアンやパターを引きづっていた。

生業の学習塾では毎年スキーに行っていました。お母さんが言います。「怪我しないでしょねー!」

アホなこと言ったって。安全の保障があるスキーなんて世の中にあるのか。でも、お母さんに、「命、重大な後遺症が残らないように、それは私が命に代えても守ります。」と話します。ポイントは、明るく冗談よく笑って。言ってる内容は真剣だけど、真剣な顔をして言ったらお母さんビビって、生徒がスキーにこれなくなっちゃう。

子供が決める話。一つ間違つと、言いたい放題、我まま、無責任のオンパレードになってしまいます。子供が決めたことには責任を取らせることが大事だと思います。 マスキ

### 教育採択制度の請願

教育をよくする神奈川県民の会

代表 新井 三男

H26-11-11

神奈川県教育委員会

委員長 具志堅 幸司 殿

教科書採択制度についての請願

教育を良くする神奈川県民の会

代表 新井 三男

#### 1. 請願項目

教科書の採択に際し、教育基本法・学習指導要領等に基づき、より良い教科書がより合理的かつ効果的に選べるように下記項目を請願致します。

ます。

(1)義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律(以下「無償措置 法」)の改正に伴い、新たに設置される採択地区協議会の組織及び運営に関して、以下の事項を定めていただきたい。

①採択地区協議会の委員は、関係市町村の教育委員会の教育長を含む教育 育委員をもって充てること。

②各教育委員会は、あらかじめ採択を希望する教科書を選定したうえで、採択地区協議会の協議に臨むこと。

③採択地区協議会のもとに、教科書を調査研究し採択のための資料を作成 する「審議会」を設置すること。また、審議会の委員には地域住民及び保護者を含めること。

(2)歴史・公民教科書の教科・種目別の観点として、具体的な歴史的事象及び社会的事象を取り上げて、この観点に基づく各社の教科書の記述内容が比較検討できるようにしていただきたい。

(3)教科書採択地区の審議会や協議会など諮問機関が教科書の調査研究結果を報告する際に、数値などによる序列化を行わないように再徹底していただきたい。

#### 2. 請願の理由

(1)採択地区協議会の組織・運営について

①従来の採択地区協議会は、各市町村教育委員会、校長会、教育研究会などから選出した委員に

より構成され、教科書の調査研究を行なうとともに採択する教科書を選定するという二つの機能を持ち合わせていました。

②無償措置法の改正により、採択地区協議会の選定結果が各教育委員会の採択を法的に拘束することになるため、教科書の調査研究を行なう機能と採択する教科書を選定する機能を明確に分離し、採択権者の権限と責任を明確にする必要があります。

③従って、採択する教科書を選定する採択地区協議会は、実質的な採択の場となりますので、採択権者である各地区の教育長を含む教育委員のみで構成するべきです。

④一方、教科書の調査研究については単独採択の場合と同様に、新たに採択地区審議会などを設置し、地域住民や保護者なども委員として含めるべきです。

(2)歴史・公民教科書の教科・種目別の観点について

①現在の教科書の調査研究の観点とは、教科・種目に共通の観点として「教育基本法、学校教育法及び学習指導要領との関連」「かながわ教育ビジョンとの関連」「内容」「構成・分量・装」「表記・表現」が定められています。

②本年の小学校教科書の調査研究結果の資料(社会・資料Ⅱ)では、「教育基本法、学校教育法及び学習指導要領との関連」の「伝統文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する」とともに「・・・」という観点

による社会科の各教科書の記述内容の比較は、東書は「秋祭り」、教出は「おはやし」、光村は「箱根寄木細工」、日文は「秋まつり」など同じような内容が取り上げられており、各教科書の長所や欠点など特徴がよく分かりません。また、「これらはいずれも「伝統文化」に関するものであり、「わが国と郷土を愛する」という観点での各教科書の記述内容の比較がされていません。従って、教科書の特徴をより鮮明にするために、観点は焦点を絞り具体的にする必要があります。

③ 一方、同じ小学校教科書の調査研究結果の資料(社会・資料)の「内容」では、「わたしたちの国土」という具体的事象を観点として取り上げて記述内容を比較できるようになっていて、各教科書の特徴がより分かりやすくなっています。

④ 従って、教科書の長所や短所など特徴がより鮮明に分かるように、歴史・公民教科書の教科・種目別観点では、神話・聖徳太子・日露戦争・占領政策など具体的な歴史的事象や、天皇・憲法・領土・国旗国歌など社会的事象を取り上げて、同一の観点により比較することが、より良い教科書を選ぶ上で望ましいと考えます。

③ 数値などによる序列化について

① 県教委は平成13年4月24日付の通知「平成14年度義務教育諸学校で使用する教科用図書

書採択に当たって、数値による序列化などによって採択権者の責任が不明確になるおそれがある整理員は置かないこと」としています。

② これにより平成13年以降、各採択地区とも整理員を廃止したため、それ以降の県教委の採択方針では序列化についての規定は記述されなくなりました。

③ しかし、現在でも推薦する審議会委員の数や☆印の数などで教科書を序列化した報告が行われています。整理員は廃止されたものの「数値による序列化などによって採択権者の責任が不明確になるおそれ」は解消していかないと思われしますので、再度徹底を図っていただきますようお願い致します。 以上

## 教育現場における真の「人権教育」の徹底を求める陳情書

大阪府の公教育を考える会 増木重夫  
H27-110 (MR)

大阪市議会議長 床田正勝殿  
(同文、大阪府にも提出)

陳情者 大阪府の公教育を考える会

増木重夫

平成22年1月30日、大阪市西区で2児の餓死死体が発見され、同日に風俗店に勤務していた1児の母親(当時26歳)を死体遺棄、殺人容疑で逮捕した。また、茨木市では平成26年11月2

0日、3歳の長女に十分な食事を与えず衰弱死させたとして、大阪府警捜査1課は殺人容疑で、義父の男性容疑者(22歳)と、同居の実母で無職の少女(19歳)を逮捕した。司法解剖の結果、長女の腸にはアルミはくや口ウ、タマネギの皮が残っていたという。府警は空腹を満たすために自らのみ込んだとみている。

ここ数年で、このようなあつてはならない事件が起きている。虐待の話はよく聞かぬが、「餓死」という話はそう多く聞かない。まして空腹のあまりアルミ箔などを飲み込んだなどは人間界ではあつてはならない。子供たちの「人権無視」の極みだ。その2件が大阪で起きている。

これら日本で起きた餓死は、北朝鮮や、アフリカの飢餓、餓死とは根本的に違い、自然的なものではなく、教育で何とかなつたのではないか、人為的なものではないかと思慮せざるを得ない。

2件に共通したものはお母さんが若い。そして、方や風俗で働き、子供を放置し他の男性と遊び歩いている間の出来事。方や虐待と栄養失調の延長。あまりに「軽い」。若くして子供を産むことは「少子化対策」としては歓迎すべきだが、彼等の人生観が軽くなつては本末転倒だ。

大阪府や大阪市の教育現場では、今まで「人権」に関してはこの自治体にも負けないくらい徹底した指導がなされてきたと聞き及んでいる。ところがそれを根底から覆すような事件と思慮する。

2事件の親は数年前は中高生だから十分そのような教育を受けてきたはずだ。2件の親が大阪出身でないにしても、少なくとも大阪の空気を吸って生きてきたわけだから、その空気に問題があつたこととは否定できないと思つ。大阪の人権教育は同和教育から発展し

たもので、主たる目的は「差別をなくそう」というもの。すなわち同和教育に偏り過ぎていたのではないかと言わざるを得ない。

「大阪の人権教育」は「同和教育」であり、「(同和)利権がらみの物」とまでは言いたくないが、胡散臭い連中への利権が「人権」の言葉の裏に見え隠れする。

極端な言い方になるが、少々差別があつても、子供がアルミ箔を食べて死ぬよりはいいのではないか。己の権利、「私にも好きに生きる権利がある」とか「私も好きに生きる権利がある」とか「私だけが「人権」であるがごく習い、相手にも人権があること。親としての義務があることを十分教えていなかった。刑事事件の責まで教育現場に負わせるのは酷かもしれない。しかし餓死した子供の「基本的人権」はだれが擁護するのか。そしてそれを教える責はどこにあるのか。

「親になったら子供を扶養しなければならぬ義務がある。」この当たり前話を学校で十分に指導してなかつたことに責任の一端があることは否定できない。今の児童、生徒が将来親になつた時、絶対このような事件を起こさないよう、人権の幹をなす「親の責任」「道徳」「家族愛」等を小中、高等学校でしっかり教えてほしい。

大阪の学力は低迷している。しかし、今はそれどころの話ではない。

陳情の項目

貴議会に置かれては、今一度「人権」とは何か、「基本的人権」とは何かを議論され、二度とこのような悲惨の限界を超えた事件が起らないよう、適切に教育現場に働きかけていただくよう陳情する。

# 陰謀論に誘われて現実に目を覚まして

## 東京都荒川区議会議員 小坂英一

次世代の党は総選挙において平沼氏、園田氏の当選のみという厳しい結果でした。選挙結果としては明らかに負けです。私は党に所属こそしておりませんが、日本の縦系を守る覚悟をもつ方が集まるこの政党を応援し、部分的にですが支援に入らせていただきました。今回の結果は本当に悔しいです。大切な先輩や仲間が多く落選・・・。

しかし、比例代表での次世代の党の全国1ブロックでの合計得票数は141万票です。多くの政党がある中で「次世代の党」の名前を書いて下さった方がこれだけおられたことに、すこく感謝と希望を見出しています。特に東京ブロックと南関東ブロックは議席を獲得するのはあと一歩、ギリギリ足りなかったという接戦だったのですから！

今回、この記事で書かせていただきましたことの一つとして、「次世代の党」の票が不正に少なく扱われているという指摘や動画が、明らかに虚偽や煽りの記事で書かれているものをネット上で大量に拝見するにつけて、その記事のウソを正すということとです。

確かに「南アルプス市の選管が海外在住の有権者に送った一覧表に次世代の党の名前が無かった」「京都市の伏見区において次世代の党の比例票が共産党の票にカウントされていた」といった許せない事例が発生しています。そこに「悪意」があったのか、それとも「書類の作成ミス」「一秒でも早く開票を終了するのが

自治体の責務とされる競争を煽る風潮がある中、秒単位での時間短縮の圧力の元で、チェックの杜撰化、区分のうっかりミスをしてしまった」のかははっきりと分かりません。

ただ、議員として公務員の気持ちを推し量れる身としては、「悪意で」というのは考えにくいと思います。南アルプス市の例は書類として堂々と残りすぎるものに「次世代の党」はずしを職員が悪意で行っても、南アルプス市から海外在住者に送る書類の数(わずか)や効果(実際、ほとんど、ゼロか1程度が動く程度でしょう)が無いことを行うでしょうか? こうしたミスをすれば誰が責任者か明らかであり、書類の作成者も明らかの中、ほとんど不正に対するメリットが無いことです。議会でも後程、ギリギリと追及されるでしょう。こんなバレーバレーの実効性の無い、公務員人生に大打撃を与える「悪意ある不正」はしないでしょ・・・。

京都市の例について次に書きます。あまり報道されていないかもしれませんが、全国の自治体は「選挙の開票」の速さ比べの競争をやたらと煽られている圧力の中に有ります。どこが主導しているのか、よくわかりませんが・・・。

各地の選挙管理委員会、前回は第1回の開票中間発表は何時で何パーセントだった、最終票の確定は何時何分、今回は・・・、と細かく比較し、1秒でも早く行わねばという競争を「前回の選挙時」や「他の自治体」に対してやたらと行っ

ています。そんなに煽らなくても・・・と小坂はいつも思っています。

開票事務は多くの目が有る中で、特に各党や各候補から出された開票立会人が見回ったり、票の束の確認をする中で行われています。そうそう簡単に不正ができるシステムでも有りません。また、不正をした職員がいたら、間違いなくクビになります。松山市の選管職員がクビになったように。そのリスクを犯してまで、一党一派の水増しや票減らしをするかと考えると、それは無いでしょう・・・。

この文脈の延長で明らかに煽りや嘘の情報も拡散されています。  
●開票の現場で田母神候補の票が隠されている不正が行われていると各地で説明されている動画は単なる区分前の用紙を纏めているだけです。  
<https://www.youtube.com/watch?v=VTUPSTEDM1Q>

この動画自体には「不正」という説明は有りません。しかし、この動画がネット上で大量拡散される中で、説明が「田母神候補の票が、他の候補の票に紛れ込まれている!不正の現場だ!」と書かれています。真っ赤な嘘もいところで

この動画は明らかに、「投票箱から取り出した票を机の上に広げ、全てを区分せずに天地や表裏をそろえて纏めているだけ。この束をこれから開票の機械に入れて自動読み取り機で各候補の得票に区分けをしていく前の作業の動画」に過ぎません。小坂は開票立会人を何度か務めました。4年前の参院選の際にも日本創新党の、十数年前の秘書勤務時代の地元の代議士の陣営代表としても。また、議員として開票現場の流れも把握しています。

上記動画を不正開票の動画だといって拡散している方は、是非、訂正をお願い致します。

●東京12区において小選挙区では田母神俊雄候補に39,233票も入っていたのに、同地区での次世代の党の得票は12,169票しかないのですか! 単純な話。小選挙区では選挙区は4(自民党という選挙区も無し)、比例代表は選挙区が10有るとい違い。これ以上の説明が必要でしょうか?

自民党支持層の比較的保守層が田母神候補に相当投票したでしょうし、維新の党の支援者の一部も国防強化の必要性を感じている方もいますから、そうした方の票が4人のうちの1人の候補の田母神候補に入ったのです。比例代表はもともとの支持政党に入れただけ。ごく簡単な話です・・・。

次世代の党の支援者の方がこうした「根拠不明」「ちょっと考えればわかる事実」を陰謀論よろしく、「開票の不正だ!」と騒いでいるのネット上で見ると悲しくなります。

選挙に負けた悔しさを支援者が「開票の陰謀論」に逃げ込むようでは、「次世代の党(やその支援者)は陰謀論にはまった怪しい党」といういかげんしい目で見られる存在になってしまっています。「選挙戦に負けても、次世代の党の支援者は潔い!」と思われる存在で有りたいですね。

選挙に負けた事実を真正面から受け止め、事実をありのままに捉えて、その上で前に進む「素直さ」を忘れないようにしたいと私も自戒しています。~~~~~  
全く同感で、陰謀論などおのれの(心の)敗北を認めたいようなものです。 増木

# 伴林氏神社―西の靖国神社

情報提供 宝塚市 柴田 賢三

大阪の藤井寺(この辺は大変天皇陵等の多いところ)に「伴林氏神社」と言うのがあります。由緒由来は神社の説明書をお読みいただくとして、大阪に「西の靖国神社」なるものがあることは御存知ですか。

梅田からでも1時間はかかりませんが、一度行ってみてください。お勧めします。

## 伴林氏(ともはやしの)の神社

藤井寺市林3の-30

この神社は近鉄土師ノ里駅の北西約300mに鎮座しています。入口中央には「下乗」の石碑が立ち、境内に入ると左に靖国神社から寄贈された手水舎、右に



社号標が配され、参道中央に鳥居が建立されています。由緒ある神社らしく左右の翼殿が付属する大きな拝殿前には「右近之橋、左近之桜」が植えられ、拜殿奥の板塀内に立派な本殿が建立されています。又、境内左の板塀に中門が付けれられ、広々とした中に若宮神社が祀られています。

この社は日本で唯一軍事を司った大伴氏の祖神である道臣命を祀る旧府社という格式ある神社で、「西の靖国神社」と称されていたそうですが、現在も広大な社地が良く管理されている清々しい神社でした。

**御祭神**：高御産巢日神、天押日命、道臣命

**祭礼日**：10月9日

**境内社**：若宮神社

**由緒**：高御産巢日神は、神秘的な創造発展力を持つ神で、五代後の大伴連の遠祖の天押日命は、天孫降臨に際して邇々芸命(にぎのみこと)の御前に仕え、先導守護された神であり、三代後の道臣命も、神武天皇がこの辺りで天神地祇をお祀りし御東征されるに当って、大軍を指揮する時には齋主となって、難路を切り開き、橿原の地で御即位されるまで、大功のあった神である。

その子孫が、永くこの地に住み、大和朝廷の名門としてのご先祖をお祀りしたのが、この神社の始まりである。貞観九年(867)には官社に列せられ、延喜七年(907)には、延喜式神名帳にも記録

された。戦国時代に信長の兵火に遭い焼失。そして神社の維持管理をしてきた伴氏も絶えた。

その後地元民らが、産土神として小さな社殿を再建して明治の初め村社となったが、昭和七年道臣命を祀る全国唯一の神社として注目を浴び、昭和十五年には西の靖国神社として称えられ、手水舎の

移築が行われて整備充実し、府社に昇格された。

第二次世界大戦後は、伊勢神宮を本宗とする神社本庁包括の宗教法人となったが、再び衰微荒廃に陥ったものの、氏子の懸命の奉仕と努力によって、境内の整備とともに充実した維持管理が行われている。

## 活動資金等)協力をお願い

(〒)支援等(口座) 郵便振替 008008245494 MASUKI情報デスク 三妻会 銀行口座 0044349 普通 増金庫大

すは、平素より私どもの活動に力強いご支援を賜り心から御礼申し上げます。このレポートにもありますように、私どもは子供達に誇りある国を残すため、日々命がけで戦っています。ところが問題は活動資金。今まで以上にがんばります。何卒資金のご協力を伏してお願ひ申し上げます。

- ・ M情報サポートしている主な団体
- ・ NPO法人百人の会
- ・ 救つ会大阪
- ・ 米国に原爆投下謝罪を求めると
- ・ スパイ防止法の制定を求めると
- ・ 日教組の違法行為を追及する会
- ・ 竹島を奪還する会・関西
- ・ 靖国神社に眠る御霊に感謝する会
- ・ 大阪の公教育を考える会、他

特に「購読料」は設定していません。カンパをよろしく願ひいたします。○ カンパ金の主な使途は下記団体の、活動の資料等の発送費・道路、公園

◇ 前記口座、または同封の郵便振替にてご協力ください。

## 原稿・同封資料の募集について

弊会『M情報活動報告』は現在のごころ毎月全国約5千(目標1万)部発送しております。掲載ご希望の論文、情報等ございましたらごん表記事務所まで

## 諸情報のメール配信について

『M情報』では、日々、全国各地の仲間から、または情報収集の専門家から情報が送られてきます。それをメールで転送します。内容はごひりも詳しく多様多様。「量が多過ぎるとお叱りを受ける」

ですが、試して一度受信してみませんか。ご不要でしたら即停止いたします。要領は次のアドレスに「メール希望」と空メールを発信名義「NPO法人百人の会」。

h100prs@oregano.ocn.ne.jp